

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速二百キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できるという、まさに救命救急の切り札である。二〇〇一年の本格運航以来、これまで全国四十三道府県に五十三機が配備されており、搬送件数も年々増加し、二〇一八年度には二万九千件を超えた。本年七月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、「空飛ぶ治療室」の役割は着実に増している。

その一方、出動要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっており、運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているものの、十分といえる状況にはない。

よって、国会及び政府におかれては、全国における運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用のもと、引き続き多くの人の救命に貢献できるように、次の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

- 一 運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 二 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善及び予算措置を図ること。
- 三 運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士など、スタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 四 機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いとされている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年九月二十九日

大分県議会議長 麻 生 栄 作

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山東昭子殿
内閣総理大臣 菅義偉殿
財務大臣 麻生太郎殿
厚生労働大臣 田村憲久殿